

真心の園ショートステイ利用料金表（介護予防/2割負担）

令和4年10月1日現在

1日当たり	基本サービス費	サービス体制加算	利用日数	+	送迎 片道 368円	+	送迎回数 (B)	+	処遇改善加算
要支援 1	1,046	36	× 利用日数 (A)						8.3% ※1
要支援 2	1,298	36							+
								+	介護職員等ベースアップ等支援加算
									1.6% ※3

加算の内訳

・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18単位

※1 ・介護職員処遇改善加算 所定単位数(A+B)に8.3%を乗じた単位

※2 ・特定処遇改善加算 所定単位数(A+B)に2.7%を乗じた単位

※3 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数(A+B)に1.6%を乗じた単位

1日当たり	食費	居住費	小計
第1階層	300	820	1,120
第2階層	600	820	1,420
第3階層	650	1,310	1,960
第4階層	1,445	2,006	3,451

朝食 262円 昼食 607円 夕食 576円

(第1階層) *市町村税非課税世帯であり、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

(第2階層) *市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円未満の方

(第3階層) *市町村税非課税世帯であり、第2階層以外の方

(第4階層) 上記以外の方

※ただし、①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者の場合 ②住民税非課税世帯でも、預貯金等が一定額(単身 1,000万円、夫婦2,000万円)を超える場合は、給付の対象とならない。

※上記階層は介護保険課へ申請することで認定されます。

認定を受けられた方は必ず利用時に提示をお願いします。

ご不明な点がございましたら、お電話下さい。(0942)82-2301